

財務書類（財務４表）とは

1 作成の背景

平成18年8月に総務省より通知された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において地方公会計改革として、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表を整備するよう方針が通知されました。

これを受け、公会計の整備の推進に取り組むこととし、平成20年度決算から財務書類を作成し、公表しています。

2 四條畷市の作成方針

公表すべき財務書類の作成にあたっては、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」の2つの方式のうち、どちらかを選択し整備することとされており、両モデルの特徴を比較検討し、「総務省方式改訂モデル」による財務書類4表を作成しました。

「総務省方式改訂モデル」は、全ての固定資産を資産台帳に基づき公正価値により資産評価を行う「基準モデル」に比べ、公有財産等の貸借対照表計上額に精緻さを欠くという課題があるものの、既存の決算統計情報を活用して作成できるため、導入にあたっては整備を進めやすいとされていることから、本方式を採用しています。

3 財務書類4表とは

従来の地方公共団体の会計制度では、企業会計で採用する発生主義（取引の発生時点で会計上認識する）ではなく、年度を単位とする現金主義が採用されており収入と支出の差し引きを記録する単式簿記の方法であるため、所有する資産の減価償却など資産評価等の記録は行われてきませんでした。そのため、市が所有する資産の価値が不明な状態でした。

新地方公会計制度導入により「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類4表を作成することで、資産や負債情報を把握でき、発生した経費を会計上含めることで、より効率的で長期的視野に立った行財政運営を行うための指標となります。

(1) 貸借対照表（バランスシート）

自治体が住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを対照表示した一覧表です。

「負債」は将来返済しなければならない債務であり、次の世代が負担しなければいけない金額を示します。一方「純資産」は、これまでの世代が負担してきた金額を示しています。

表左側の「資産」と、表右側の「負債」と「純資産」の合計が一致していることから、バランスシートとも呼ばれています。

(2) 行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、職員人件費、ごみの収集などの物件費、生活保護費などの社会保障給付といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る費用と、その行政サービスの直接の対価として得られた収益を対比させた財務書類です。

(3) 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が1年間でどのように変動したかを表している財務書類です。純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかが分かることとなります。

(4) 資金収支計算書

行政活動に伴う現金等の資金の流れの情報を、その性質に応じて「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3つに区分し、表示した財務書類です。

自治体のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったのかが分かるとともに、現金をどのような性質の活動で獲得し、または使用しているのかを読み取ることができます。

四條畷市財務諸表の解説

1 財務書類の作成方法等

(1) 作成基準日

① 貸借対照表 ～ 平成28年3月31日現在

② 行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書

～ 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの期間

※出納整理期間中の収支については、基準日までに処理されたものとして反映しています。

(2) 対象範囲

普通会計	一般会計・土地取得特別会計
------	---------------

《普通会計》

I 貸借対照表

< 資産の部 >

1 公共資産

(1) 有形固定資産

市が住民サービスのために使用する所有資産（動産・不動産等）を、決算統計の普通建設事業費を取得原価として算定し、行政目的分野別に表示しています。

他団体（民間団体等）へ支出した補助金等により形成された資産については算入していません。（※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産欄に表示されている額）

(2) 売却可能資産

有形固定資産のうち現在行政目的として、使用されていない資産（遊休資産・未利用資産）のうち、売却することで現金化することが可能と見込まれる資産となります。

【四條畷市の公共資産】

四條畷市の有形固定資産は、538億2,052万4千円で資産全体の91.5%を占めています。

有形固定資産を行政目的別に見てみると、道路や公園などの「生活インフラ・国土保全」に係る分野が232億694万9千円と最も高い割合を占めており、次いで学校、文化教育施設などの「教育」に係る分野が232億517万8千円、本庁舎や支所などの「総務」が38億8,501万7千円の順となっています。

売却可能資産については、四條畷市が保有している有形固定資産のうち、次年度に売却することが可能と見込まれる資産3億1,700万円を計上しています。

2 投資等

(1) 投資及び出資金

① 投資及び出資金

市が公益上の必要な団体等へ投資または出資する額です。

② 投資損失引当金

投資、出資金のうち、将来的に回収できないと見込まれる額を引当計上します。

(2) 貸付金

市が財政的援助として各種団体等へ貸付を行っている資金の残高ですが該当ありません。

(3) 基金等

① 退職手当目的基金

退職手当支払いに備えて積み立てている基金の残高です。

② その他特定目的基金

公共施設の整備、社会福祉の充実など特定の目的のために積み立てている基金の残高です。

③ 土地開発基金

公益事業のために必要な土地を円滑な事業執行を図るため、あらかじめ取得することを目的とした基金の残高ですが該当ありません。

④ その他定額運用基金

生活福祉資金貸付を運用するための基金の残高です。

⑤ 退職手当組合積立金

退職手当組合が保有する資産のうち当該自治体の資産相当額です。ただし、四條畷市の場合、退職手当の支給に関する事務を単独で実施しているため該当ありません。

(4) 長期延滞債権

市税や使用料、負担金等の前年度以前に調定した債権（滞納繰越）の未収額です。

(5) 回収不能見込額

長期延滞債権のうち、翌年度以降に回収することが不能と見込まれる額です。

【四條畷市の投資等】

投資及び出資金は、1億1,819万4千円で資産全体の0.2%を占めています。

主な出資先として、下水道事業会計7,000万円、水道事業会計3,700万円等があります。現在、回収不能と見込まれる投資、出資金はありません。

基金等は、その他特定目的基金では公共施設整備基金9億140万6千円、福祉基金3億1,151万5千円、緑化基金9,233万9千円、文化財愛護基金4,923万円となっています。その他定額運用基金は生活福祉資金貸付基金が該当します。

長期延滞債権は、3億2,638万9千円で資産全体の0.6%を占めています。このうち市税が2億581万4千円で全体の63.1%と、大きな割合を占めています。

回収不能見込額は、基本的に過去5年の同種の債権ごとの不能欠損実績率を使用して算出しており、9,310万9千円を見込んでいます。

3 流動資産

(1) 現金・預金

① 財政調整基金

財源を調整する基金として、大幅な減収や臨時的な支出などに備えて積み立てている基金です。

② 減債基金

公債費の償還を計画的に行うための基金です。

③ 歳計現金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支の黒字額です。

(2) 未収金

① 地方税

市税の現年度調定分の債権の未収額です。

② その他

市税以外の現年度調定分の債権の未収額です。

③ 回収不能見込額

現年度調定分の債権のうち、将来的に回収することが不能と見込まれる額です。

【四條畷市の流動資産】

短期間のうちに現金化することが可能で債務の返済等に利用することができる資産を計上しています。

現金預金は、21億7,866万6千円で資産全体の3.7%を占めています。

歳計現金は、平成27年度の歳入決算196億7,908万3千円から歳出決算191億6,808万7千円を差し引いた5億1,099万6千円の黒字額を計上しています。

未収金は、決算書の収入未済額のうち長期延滞債権へ計上した額を除き、市税とその他に分けて計上しています。

回収不能見込額は、基本的に過去5年の同種の債権ごとの不能欠損実績率を使用して算出しており、1,910万4千円を見込んでいます。

< 負債の部 >

1 固定負債

(1) 地方債

有形固定資産を形成するため、市が発行した地方債の平成27年度末残高から平成28年度元金償還予定額を差し引いた額です。

(2) 長期未払金

- ① 物件の購入等
- ② 債務保証又は損失補償
- ③ その他

債務負担行為で平成28年度以降支払予定額（支払いが確定した債務）のうち、平成28年度支払予定額を差し引いた額ですが該当ありません。

(3) 退職手当引当金

年度末に仮に特別職を含む全職員が一斉に普通退職した場合の引当額です。

(4) 損失補償等引当金

市が補償した債務の負担見込額の引当額です。

【四條畷市の固定負債】

地方債のうち平成29年度以降に償還する金額は150億7,511万8千円で負債・純資産全体の25.6%を占めています。次世代の負担抑制のため地方債の新規発行の抑制により圧縮に努めています。

退職手当引当金は16億9,340万7千円で負債・純資産全体の2.9%を占めています。ただし、平成28年度に支払予定の退職手当は流動負債に別途計上しています。

2 流動負債

(1) 翌年度償還予定地方債

有形固定資産を形成するため、市が発行した地方債の平成28年度元金償還予定額です。

(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）

平成27年度決算において赤字決算となった場合、翌年度収入を繰り上げて赤字を補てんした場合計上しますが該当ありません。

(3) 未払金

債務負担行為のうち債務が確定し、平成28年度に支出する予定額です。

(4) 翌年度支払予定退職手当

平成28年度の退職手当の支払予定額です。

(5) 賞与引当金

平成28年度に支給される賞与（平成28年6月支給分）のうち平成27年度に

支給原因が発生した分を計上します。

※ 6月賞与の支給原因は、12月から5月までの6か月間の労働の対価のため、12月から3月までの期間相当分については、平成27年度に発生した負債と認識します。

このため、平成28年6月支給予定の期末手当及び勤勉手当のうち、6分の4を計上しています。

【四條畷市の流動負債】

地方債のうち平成28年度に元金償還する金額は15億8,164万4千円で、負債・純資産全体の2.7%を占めています。

平成27年度の歳入歳出差引による決算額が5億1,099万6千円の黒字であったため、短期借入金（翌年度繰上充用金）については該当ありません。

未払金は、1,866万9千円で負債・純資産全体の0.03%を占めています。都市再生機構立替施行割賦支払額849万7千円と基金借入金返還金1,017万2千円を計上しています。

< 純資産の部 >

1 公共資産等整備国府補助金等

住民サービスを提供するための財産を取得した際の財源のうち、国・府から受け入れた補助の額です。

【四條畷市の公共資産等整備国府補助金等】

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・府の補助金額は80億7,485万4千円で、負債・純資産全体の13.7%を占めています。

2 公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するための財産を取得した際の財源のうち、公共資産等整備国・府補助金等、地方債、債務負担行為以外の一般財源の額です。

【四條畷市の公共資産等整備一般財源等】

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、一般財源等は395億1,493万2千円で、負債・純資産全体の67.2%を占めています。

3 その他一般財源等

公共資産等以外の資産から、公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額で、翌年度以降自由に使うことのできる財源となります。

【四條畷市のおの他一般財源等】

公共資産等以外の資産から、公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額は、△71億5,525万円となっており、翌年以降に使用できる財源の一部が71億5,525万円拘束されていることを示しています。

これは、地方交付税の代替措置として発行が認められている臨時財政対策債や減税補てん債など資産形成を伴わない赤字地方債に対する備えや退職手当引当金に対する退職手当基金が十分に蓄えられていないことが要因となっています。

しかし、臨時財政対策債や減税補てん債に対する償還財源は、将来の地方交付税で財源補償されているため、この収入で賄うことになります。

4 資産評価差額

「売却可能資産」の取得価格と売却可能額との差額や公共資産の評価替によって変動した額です。

【四條畷市の資産評価差額】

平成28年度予算において財産売却収入として計上している資産の取得価格と売却可能額との差額の2億2,489万6千円を計上しています。

II 行政コスト計算書

< 経常行政コスト >

1 人にかかるコスト

(1) 人件費

職員等に対して支払われた当該年度の決算額から、当該年度に支払った退職手当と前年度賞与引当金計上額を除いた金額です。

(2) 退職手当引当金繰入等

当該年度と前年度の退職手当引当金の差額に、当該年度に支払った退職手当を加えた金額です。

(3) 賞与引当金繰入額

貸借対照表に計上した賞与引当金を計上します。

【四條畷市の人にかかるコスト】

行政サービス提供に係る、「人にかかるコスト」は29億6,623万2千円で、経常行政コスト全体の18.1%を占めています。

性質別に見ると、給料・報酬などの「人件費」が「人にかかるコスト」の大半を占めています。

目的別では、「福祉」、「総務」、「教育」の合計で22億1,063万6千円となり、「人にかかるコスト」中の74.5%を占めています。

2 物にかかるコスト

(1) 物件費

物品購入費や事務事業を民間に委託する金額などです。

(2) 維持補修費

市が管理する公共施設等の維持管理、補修のための金額などです。

(3) 減価償却費

有形固定資産（土地を除く）の当該年度の減価償却による価値の減少分です。

【四條畷市の物にかかるコスト】

行政サービス提供に係る、「物にかかるコスト」は32億9,000万5千円で、経常行政コスト全体の20.0%を占めています。

性質別に見ると、「物件費」が22億1,484万6千円で、「物にかかるコスト」の中の67.3%、有形固定資産の価値の減少分である「減価償却費」が10億1,296万8千円で30.8%を占めています。

目的別では、小・中学校や社会教育施設など有形固定資産を多く抱える「教育」が11億586万円で「物にかかるコスト」中の33.6%を占め、次いでごみ収集・処理委託料などを多額に要する「環境衛生」が7億8,934万円で24.0%となっています。

3 移転支的的なコスト

(1) 社会保障給付

法令等に基づき、市が被扶助者に対し給付した金額などです。

(2) 補助金等

一部事務組合など他の地方公共団体や民間団体に対し、公益活動のために市が交付した金額などです。

(3) 他会計等への支出額

特別会計などの他会計に対し支出した繰出金の金額です。

(4) 他団体への公共資産整備補助金等

普通建設事業費のうち、他団体が市から受けた補助金を財源とし公共資産整備を行った場合の当該補助金額です。

【四條畷市の移転支的的なコスト】

行政サービス提供に係る、「移転支的的なコスト」は100億3,070万1千円で、経常行政コスト全体の61.2%を占めています。

項目別に見ると、生活保護費や児童手当などの「社会保障給付」が55億5,610万1千円で「移転支的的なコスト」の中の55.4%、次いで下水道事業会計や国民健康保険特別会計などへの繰出金にあたる「他会計等への支出額」が27億2,500万円で2

7. 2%を占めています。

目的別では、生活保護費、児童手当、国民健康保険特別会計などへの繰出金を要する「福祉」が76億47万7千円で「移転支的的なコスト」の中の75.8%を占めています。

4 その他のコスト

(1) 支払利息

地方債や一時借入金にかかる支払利息の金額です。

(2) 回収不能見込計上額

当該年度と前年度の回収不能見込額の差額に当該年度の不納欠損額を加えた金額です。

(3) その他行政コスト

当該年度と前年度長期未払金・未払金の差額です。

【四條畷市のその他のコスト】

行政サービス提供に係る、「その他のコスト」は1億820万1千円で、経常行政コスト全体の0.7%を占めています。

項目別に見ると、地方債・一時借入金の利息である「支払利息」が2億3,002万3千円、都市再生機構が立替施行した田原中学校に対する長期未払金・未払金など「その他行政コスト」は△1億3,669万7千円となっています。

< 経常収益 >

1 使用料・手数料

使用料、手数料の金額です。国・府補助金や一般財源等は含まず、受益者負担のみを計上しています。

【四條畷市の使用料・手数料】

経常収益のうち、「使用料・手数料」は2億3,325万5千円で、経常収益全体の43.6%を占めています。

目的別に見ると、公立保育所保育料などを含む「福祉」が7,290万6千円で「使用料・手数料」の中の31.3%を占め、次いでし尿収集手数料などを含む「環境衛生」が5,227万2千円で22.4%となっています。

2 分担金・負担金・寄附金

分担金、負担金、寄附金の金額です。国・府補助金や一般財源等は含まず、受益者負担のみを計上しています。

【四條畷市の分担金・負担金・寄附金】

経常収益のうち、「分担金・負担金・寄附金」は3億178万円で、経常収益全体の56.4%を占めています。

目的別に見ると、民間保育所への委託分の保育料などを含む「福祉」が2億96万4千円で「分担金・負担金・寄附金」の中の66.6%と大部分を占めています。

< (差引) 純経常行政コスト >

1 純経常行政コスト

経常行政コストから経常収益を差引きした金額です。

【四條畷市の純経常行政コスト】

行政サービスの提供のために要した経費である「経常行政コスト」の合計163億9,513万9千円から行政サービスに対して受益者負担により得られた収入である「経常収益」の合計5億3,503万5千円を差引いた158億6,010万4千円は、受益者負担で賄うことができない経費である「純経常行政コスト」となります。

受益者負担で賄うことができない「純経常行政コスト」は市税や地方交付税など歳入で賄うこととなります。

Ⅲ 純資産変動計算書

1 期首純資産残高

前年度末の貸借対照表における純資産残高です。

2 純経常行政コスト

行政コスト計算書における純経常行政コストの金額です。

3 一般財源

(1) 地方税

当該年度の市税収入額に市税に係る長期延滞債権・未収金として新たに貸借対照表に計上したものを加えた金額です。

(2) 地方交付税

当該年度の普通交付税及び特別交付税の金額です。

(3) その他行政コスト充当財源

当該年度の地方譲与税、地方消費税交付金などの各種交付金、諸収入などに左記の項目に係る長期延滞債権・未収金として新たに貸借対照表に計上したものを加えた金額です。

【四條畷市の一般財源】

「経常行政コスト」から受益者負担（経常収益）を引いた「純経常行政コスト」158億6,010万4千円を121億9,563万3千円の「一般財源」と49億3,615万2千円の「補助金等受入・その他一般財源等」で賄っています。

「一般財源」の内訳は、地方税が65億5,611万7千円、「地方交付税」が39億7,189万7千円、地方譲与税や各種交付金などの「その他行政コスト充当財源」が16億6,761万9千円となっています。

4 補助金等受入

当該年度の国庫支出金、府支出金を公共資産形成の財源となった金額とそれ以外の金額に振り分けたものです。

【四條畷市の補助金等受入】

公共資産形成の財源とした国・府支出金は1億4,093万5千円、それ以外は47億9,521万7千円となっています。

5 臨時損益

(1) 災害復旧事業費

災害復旧事業に要した金額です。

(2) 公共資産除売却損益

公共資産を除売却した場合の帳簿価格と売却額の差額です。

(3) 投資損失

投資及び出資金の時価又は実質価格が取得原価との比較で30%以上下落した場合の差額ですが該当ありません。

(4) 損失補償等引当金繰入等

履行すべき額が確定していない損失補償債務中、新たに引当金として積み上げた額等ですが該当ありません。

【四條畷市の臨時損益】

「臨時損益」では、不用財産売り払いにより発生した売却益の68万8千円を「公共資産除売却損益」に計上しています。

6 科目振替

(1) 公共資産整備への財源投入

公共資産整備に充てられた財源のうち、国・府支出金を除いた金額です。

(2) 公共資産処分による財源増

公共資産を除売却した場合、公共資産に充当されていた財源を一般財源に振り替

えた金額です。

(3) 貸付金・出資金等への財源投入

基金積立金、貸付金、出資金に充てられた財源のうち、国・府支出金を除いた金額です。

(4) 貸付金・出資金等の回収等による財源増

基金の取崩し、貸付金、出資金等の回収において、貸付金、出資金等に充てられた財源を一般財源への振り替えた金額です。

(5) 減価償却による財源増

有形固定資産の減価償却に伴い、有形固定資産に充てられていた財源を一般財源に振り替えた金額です。

(6) 地方債償還に伴う財源振替

地方債の償還のための一般財源のうち、公共資産等整備に係る償還部分を公共資産等整備一般財源に振り替えた金額です。

【四條畷市の科目振替】

財源として拘束されていなかった一般財源が公共資産の整備や地方債償還の財源として使用されるため、公共資産等整備一般財源等へ振り替わりました。

公共資産整備への財源投入は、道路改良などの公共資産整備に投入された一般財源6億128万4千円を計上しています。

公共資産処分による財源増は、売却可能資産の売払いにより、その他一般財源等が270万4千円増加し、公共資産等整備一般財源等から振り替わりました。

貸付金・出資金等への財源投入は、将来の公共施設整備に備えるため公共施設整備基金に積み立てたるなどしたため、翌年度以降に自由に使用できるその他一般財源等が2億5,608万5千円減少しました。

貸付金・出資金等の回収等による財源増は、その他一般財源等が4,563万4千円増加し、公共資産等整備一般財源等から振り替わりました。

減価償却による財源増は、公共資産の減価償却により公共資産整備財源として拘束されていた財源が一般財源に振り替わりました。平成27年度は10億1,296万8千円を減価償却したことにより、公共資産等整備国府補助金等が2億2,930万7千円、公共資産等整備一般財源等が7億8,366万1千円減少し、その他一般財源等が10億1,296万8千円増加しています。

地方債償還等に伴う財源振替は、公共資産整備等の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備財源のうち地方債により賄われていた部分が一般財源に替わります。平成27年度は公共資産等整備の財源として発行していた地方債11億666万8千円を償還したため、その他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替わりました。

7 資産評価替えによる変動額

売却可能資産を新たに計上した場合や資産の評価替えを行った場合の資産価格の差額です。

【四條畷市の資産評価替えによる変動額】

売却可能資産に計上している土地の売却可能価額と取得金額の差額を評価差額とし、前年度からの評価差額との変動額を計上しています。

8 無償受贈資産受入

寄附などの行為により無償で資産を受贈した場合の無償受贈資産の計上額です。

【四條畷市の無償受贈資産受入】

該当ありません。

IV 資金収支計算書

1 経常的収支の部

経常的に市が行う行政活動に伴う資金収支を表しています。

(1) 支出

経常的な支出を、人件費、物件費、社会保障給付費、補助金等、支払利息、他会計等への事務費等充当財源繰出支出、その他支出の区分ごとに計上します。

(2) 収入

地方税、地方交付税等の区分ごとに「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」に計上される金額を除いた額を計上します。

【四條畷市の経常的収支の部】

平成27年度の支出合計は、147億8,145万8千円、収入合計は183億2,291万1千円で経常的収支額は35億4,145万3千円となりました。

支出では、「社会保障給付」が55億5,610万1千円と支出全体の37.6%を占め、次いで「人件費」が28億4,859万5千円で19.3%、「物件費」が22億1,484万6千円で15.0%などとなっています。「その他支出」は維持補修費を計上しています。

収入では「地方税」が65億8,307万6千円で収入全体の35.9%を占め、次いで「国府補助金等」が47億9,204万6千円で26.2%、「地方交付税」が39億7,189万7千円で21.7%などとなっています。「その他収入」には地方譲与税や地方消費税交付金等の各種交付金を計上しています。

2 公共資産整備収支の部

公共資産の整備に伴う資金収支を表しています。

(1) 支出

他団体等への補助金・負担金も含めた普通建設事業費と繰出金を計上します。

(2) 収入

普通建設事業の財源となった国・府補助金等、地方債発行額、基金取崩額、その他収入を計上します。

【四條畷市の公共資産整備収支の部】

平成27年度の支出合計は、12億2,006万9千円、収入合計は8億2,839万1千円で、差し引き3億9,167万8千円の赤字となりました。この赤字額は経常的収支額の黒字分で補てんしたことになります。

支出では、道路改良などの「公共資産整備支出」が12億911万9千円で支出全体の99.1%、次いで「公共資産整備補助金等支出」が972万9千円で0.8%、「他会計等への建設費充当財源繰出支出」が122万1千円で0.1%となっています。

収入では、「地方債発行額」が5億7,560万円で69.5%、次いで「国府補助金等」が1億4,410万6千円で収入全体の17.4%を占め、「その他収入」が1億868万5千円で13.1%となっています。「その他収入」には、普通建設事業に対する各種法人等からの助成金などを計上しています。

3 投資・財務的収支の部

投資活動や地方債の償還等に伴う資金収支を表しています。

(1) 支出

投資及び出資金、貸付金、基金積立額、定額運用基金への繰出支出、他会計等への公債費充当財源繰出支出、地方債償還額、長期未払金支払支出を計上します。

(2) 収入

地方債償還等の財源となった国・府補助金等、基金取崩額、公共資産等売却収入などを計上します。

【四條畷市の投資・財務的収支の部】

平成27年度の支出合計は、31億6,656万円、収入合計は646万6千円で差し引き31億6,009万4千円の赤字となりました。この赤字額は経常的収支額の黒字分で補てんしたことになります。

支出では、「地方債償還額」が17億8,878万1千円で支出全体の56.5%を占め、次いで「他会計等への公債費充当財源繰出支出」が6億5,509万9千円で20.

7%、「基金積立額」が5億7,601万円で18.2%などとなっています。

収入では、「公共資産等売却収入」が339万2千円で収入全体の52.5%を占め、「その他収入」が307万4千円で47.5%となっています。「その他収入」には、福祉寄附金、各基金の運用利子を計上しています。

【資金収支計算書から】

「当年度歳計現金増減額」は、経常的収支の部・公共資産整備収支の部・投資・財務的収支の部の「収入合計」191億5,776万8千円から「支出合計」191億6,808万7千円を差し引いた1,031万9千円の赤字となります。

「期末歳計現金残高」は、「期首歳計現金残高」に「当年度歳計現金増減額」を加えた5億1,099万6千円となり、歳計現金は前年度から減少しました。

普通会計財務諸表の主な指標

1 市民一人当たりの資産額と負債額

市民一人当たりの額にすることにより、市民のみなさんが実感できる数値となります。

(計算式)

市民一人当たり資産額＝資産合計÷住民基本台帳人口（平成28年3月31日時点）

市民一人当たり負債額＝負債合計÷住民基本台帳人口（平成28年3月31日時点）

	平成27年度	平成26年度
資産合計(a)	58,837,726千円	57,957,891千円
負債合計(b)	18,628,086千円	19,020,478千円
住民基本台帳人口(c)	56,207人	56,455人
市民一人当たり資産額(a)/(c)	1,047千円	1,027千円
市民一人当たり負債額(b)/(c)	331千円	337千円

2 社会資本形成の過去及び現世代負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることによって、これまでの世代（過去及び現世代）によってすでに負担された割合を見ることができます。平均的な値は50%～90%の間とされています。

(計算式)

社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%)＝純資産合計÷公共資産合計×100

	平成27年度	平成26年度
純資産合計(a)	40,209,640千円	38,937,413千円
公共資産合計(b)	54,137,524千円	53,885,725千円
過去及び現世代負担比率(a)/(b)×100	74.3%	72.3%

3 社会資本形成の将来世代負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、地方債に着目し、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。平均的な値は15%～40%の間とされています。

(計算式)

社会資本形成の将来世代負担比率 (%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

	平成27年度	平成26年度
地方債残高(a)	16,665,259千円	17,031,988千円
公共資産合計(b)	54,137,524千円	53,885,725千円
将来世代負担比率(a)/(b) × 100	30.8%	31.6%

※「地方債残高」は、固定負債の「地方債」及び「長期未払金（物件の購入等）」、流動負債の「翌年度償還予定地方債」及び「未払金」のうち物件の購入等に係るものの合計値を計上。

4 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。平均的な値は3.0%～7.0%の間とされています。

(計算式)

歳入額対資産比率 (%) = 資産合計 ÷ 歳入総額

	平成27年度	平成26年度
資産合計(a)	58,837,726千円	57,957,891千円
歳入総額(b)	19,679,083千円	19,530,799千円
歳入額対資産比率(a)/(b)	3.0%	3.0%

※歳入総額は、資金収支計算書の収入総額と期首歳計現金残高の合計値を計上。

5 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。平均的な値は35%～50%の間とされています。

(計算式)

資産老朽化比率 (%) = 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地 + 減価償却累計額) × 100

	平成27年度	平成26年度
減価償却累計額(a)	25,960,656千円	24,947,688千円
有形固定資産合計(b)	53,820,524千円	53,516,583千円
土地(c)	31,488,335千円	31,360,114千円
資産老朽化比率(a) / ((b)-(c) + (a)) × 100	53.8%	53.0%